

感企第2522号
令和4年8月5日

薬局の長様

大阪府健康医療部長

若年輕症者に対する抗原定性検査キットの無償配布事業における
薬局のキット申込方法の変更等について

日ごろより、本府の健康医療行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

令和4年7月29日付け感企第2462号「発熱外来のひっ迫に伴う薬局における有症状者への医療用抗原定性検査キット配布事業への協力について（依頼及び調査）」により、若年輕症者に対する抗原定性検査キットの無償配布事業にご協力いただける薬局を募集し、8月5日以降、一部の薬局から順次本事業を開始しているところです。

この度、システムの利便性向上のため8月8日に、現在使用している申込フォーム（以下「現行システム」という。）を廃止し、新たな申込フォーム（以下「新規システム」という。）に切り替えを行うこととなりました。

急なご案内となり申し訳ございませんが、別添の内容についてご確認いただき、本事業の円滑な実施にご活用いただきますようお願い申し上げます。

○ 大阪府ホームページ

【若年輕症者向け】 抗原定性検査キットの無償配布について

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/kensataisei/kougen-keisyo.html>

※本事業の概要、配布対象者、想定FAQ等を掲載しています。

【連絡先】

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課
感染症・検査グループ

府ホームページへの掲載及び新規システムへの切り替え等について

1. 府ホームページへの協力薬局情報の掲載日及び事業開始日

○8月5日に掲載済みの薬局（府より調整済み）は、同日より事業開始しています。

○それ以外の薬局については、8月9日以降に順次掲載します。

原則、薬局へ検査キットが到着した翌日に掲載しますので、掲載日（到着日の翌日）より、事業を開始してください。

（例）8月9日に検査キット到着→8月10日にホームページ掲載
（同日より配布開始）

2. 新規システムについて

(1) システムの移行日

現行システム

8月6日（土）15時まで

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukild=2022070107>



システムメンテナンスのため、現行システムは8月6日 15 時以降アクセスできません。

新規システム

8月8日（月）13 時以降

（新規システム）

<https://medical.osakacovkit.com/>

《現行システムで協力薬局として申込済みの薬局の初回ログイン方法》

必ず、下の【ログイン電話番号】と【仮ログインパスワード】でログインしてください。現行システムで登録済みの情報が新規システムに移行されています。

※新規システムで、新規登録をしないでください。

ログイン電話番号： 薬局店舗の電話番号（半角数字、ハイフン無し）

仮ログインパスワード： t+ ログイン電話番号

（例）電話番号が 06-0000-0000 の場合

仮パスワードは、t0600000000 になります。

※セキュリティのため、ログイン後にパスワードを変更してください。

《現行システムで協力薬局としての申込をされていない薬局の初回ログイン方法》

新規登録が必要ですので、「4. 新規システムの利用方法」の利用マニュアルをよく読み登録をお願いします。

(2) 検査キットの薬局への配送申込について

【現行システムで協力薬局として申込済みの薬局】

現行システムでは、検査キットの追加申込はできません。

8月8日13時以降、新規システムへご入力ください。

※8月5日より先行して配布を開始されている薬局（府ホームページで公開済の薬局）におかれては、別途個別にご案内のとおり、8月8日に検査キットを追加配送します。それ以降の追加申込については新規システムへご入力ください。

【現行システムで協力薬局として申込をされていない薬局】

検査キットの初回申込は、新規システムへご入力ください。

現状、一定数の薬局に配布のご協力をいただいておりますので、登録状況や配送状況により、8月12日を目途に、協力薬局としての新規申込の停止させていただく予定です。

(3) 新規システムでの申込可能な検査キット

○製品名：GLINE-2019-nCoV Ag キット(株式会社 MBL) 個包装品

※製造状況、流通状況により今後別の製品を供給する場合があります。

○選択可能数：1回の申込につき、1梱包(340テスト)又は2梱包(680テスト)

※1梱包 575×495×380 mm

○到着までの日数：申込後、3～5営業日後

※申込薬局数が多い場合、配送までに時間がかかる場合があります。

(4) 新規システムで入力していただく主な内容(①～④)

① 基本情報(薬局名称、所在地、ログイン用の電話番号等)

② 配布希望者(府民)からの受付方法

③ 配布希望者(府民)からの予約受付・配布可能時間等

④ 担当者情報、検査キットの希望申込数、申込時点の在庫数
ログイン用のパスワード等

- ▶ ①～③の項目については、府ホームページに掲載される情報となります。
- ▶ ②、③の項目については、新規システムで情報を修正した場合、翌日に府ホームページに反映します。(①は基本情報のため修正できません。)
- ▶ 8月6日15時までに現行システムへ入力されている場合は、新規システムへ情報が引き継がれていますので、新規システムで新規登録はしないでください。
(2.(1)の方法でログインすると自動的に情報が反映されています。)

(5) 新規システムの利用方法

- 新規システムのログイン画面において、利用マニュアルがダウンロードできますので、利用前に必ずお読みください。

- 万が一、無償配布用の検査キットの在庫が無くなり、次回の配送到着が間に合わない場合、配布希望者からの予約殺到を防ぐために、府ホームページへの掲載を一時的に取り下げよう登録することが可能です(2.(4)④の項目内で操作可能)。その後、検査キットが配送された場合は、その翌日に自動的に府ホームページに再度掲載されます。

3. 問い合わせ用コールセンターについて

8月8日13時より本事業に係る薬局用のコールセンターを設置します。

大阪府軽症者用抗原検査キット配布事務局
050-3383-3187 (平日9時-18時)
※8月8日13時から運用開始
※今後、状況に応じて対応時間は変更する場合があります。

<主な問い合わせ内容>

- 本事業に関する内容
 - 新規システムへの入力方法・配送申込等に関する内容
 - 配送状況に関する内容
 - 府ホームページに掲載された薬局情報に関する内容(薬局一覧のページ)
 - 抗原定性検査キット配布事業協力金に関する内容
- ※交付申請の手続きに関しては、コールセンターでは対応できません。
手続き方法、締め切り等は追って府より連絡します。

薬局における抗原定性検査キット配布事業の概要（案）

1 実施目的

新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大により、発熱外来がひっ迫している状況を踏まえ20歳から49歳以下で重症化リスクの少ない発熱患者等が抗原定性検査キット（以下「検査キット」）で自ら検査を行う環境を整え、診療・検査医療機関の負担を軽減し、高齢者等の重症化リスクの高い者の受診体制を確保する。

2 事業実施期間

令和4年8月5日から8月27日まで。ただし、感染状況により終期の変更の可能性がある。また、季節性インフルエンザの流行期等においても、当該事業を再開する場合がある。

3 配布対象者

次の（1）から（5）のいずれの要件にも該当する者とする。

- (1) 大阪府内に在住している、若しくは長期滞在している者
- (2) 20歳以上49歳以下の者
- (3) 重症化リスク因子に該当する基礎疾患等を有しない者
- (4) 妊娠していない者
- (5) 有症状者であり、息苦しさがなく、発熱や咳嗽等のみである者

4 配布方法等

- (1) 予約方式を原則とする。
- (2) 配布を行う方及び受け取る方のいずれもがマスクを着用している場合は、ガウンやグローブの着用は不要とする。
- (3) 配布を行う方及び受け取る方の間については、十分な距離の確保又はパーティション等の設置等の飛沫防止策が設けられていることが望ましい。
- (4) 配布個数は1人1個とする。ただし、世帯単位での受取りも可とし、最大3人分までとする。世帯単位での受取りを希望する方に対しては、使用対象となる全ての世帯構成員が3の要件を満たしていることを確認するものとする。
- (5) 検査キットについては、添付文書に従い適切に管理すること。
- (6) 配布したキット等で陽性が判明した場合は、オンライン診療の窓口を利用するよう案内する。（府トップページからオンライン診療協力事業者を紹介できる体制を準備中です。）

5 協力金

本事業を実施していただいた薬局に対し、開設時間に応じ1時間あたり4,000円（ただし、1日あたり40,000円を上限とする）の協力金を交付するものとする。

6 その他

薬局で配布された検査キットにより自ら検査を実施した方の診断等のスキームについては現在、検討中であり、確定次第案内する。